

荷主等企業・事業場の安全衛生ご担当者様へ

【厚生労働省委託事業】荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会 荷役災害防止担当者安全衛生教育（荷主等向け）講習会のご案内

陸上貨物運送事業の労働災害の70%は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらにその70%は荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（以下、「荷役ガイドライン」といいます。）を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しました。この荷役ガイドラインに示された荷役災害防止担当者に対する安全衛生教育（荷主等向け）講習会を全国47か所で開催します。京都府での開催日時等は下記のとおりです。

この講習会は、荷役ガイドラインの安全衛生教育カリキュラムに基づいていまして、荷主等の企業・事業場の担当者の積極的なご参加をお待ちしています。

～講習会の主な内容～

- 1 開催日時 平成29年1月25日(水) 13:00～17:00
- 2 開催場所 京都府中小企業会館7F 709号室
- 3 講習会の内容
 - (1) 京都労働局労働基準部担当官説明
 - (2) 荷役災害防止担当者安全衛生教育
講師：京都支部所属労働安全コンサルタント
 - (3) 質疑応答
 - (4) アンケート記入
- 4 定員 約50名程度（先着順です。）
- 5 参加費及びテキスト代 無料
- 6 参加申込み



- 参加申込は、下記参加申込書にご記入し、**（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会 京都支部（担当：佐本）**までファックスでお申し込みください（受講票等は送付いたしません）。修了証を発行しますので、難しい氏名にはふりがなをお願いします。
- 7 問合せ先 075-823-0528（京都支部事務局担当：佐本 一）

（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会京都支部 FAX 075-823-0527

荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会参加申込書

参加者氏名		
事業場名		(業種：)
住所 電話番号 ご担当者氏名	〒 TEL	ご担当者

参加申込書にご記入いただいた情報は、本講習会以外には使用いたしません。